

ものと思われました。もっと、裁判員の声が聞きたいという感じもしました。判決の中で裁判員の考えを出してもらいたいと思います。裁判員みんなが考えた判決なのだとということを被告人も知りたいのではないかと思います。

- D 裁判員裁判になって、求刑が変わったのでしょうか。
- B 求刑について、重くなったのではないかという指摘を受けますが、当該事案と過去の量刑が大きく違ったら、公平性が害されますので、重くなっていることはなく、従来どおりだと考えます。
- E 弁護士として関与した経験から言うと、量刑は重くなっている感じがします。量刑検索システムがあることですが、公判前整理手続が始まってからの統計であり、その前も含んだ統計ではないので、その意味については、疑問もあると思っています。また、弁護士には、裁判員に量刑を決めてもらっていいのかという意見も根強くあるのではないかと思います。裁判員裁判制度の導入の際に、事実の認定に市民の感覚を入れてもらいたいという意見はありましたが、量刑についてまでは想定していなかったと思います。
- 裁判員には仕事があり、制約はあるものの、被告人の言い分を十分に聞いてもらつた上で、被告人に納得して刑を受けてもらいたいと考えています。現場検証を柔軟に行ったり、証人の話を聞くなどの工夫も必要だと思います。
- C 求刑は重くても構いませんが、求刑と実際に犯した罪を照らし合わせて、説明してもらえればよいと考えています。
- 弁護士の委員の御意見は、十分参考にさせていただくことになると思いますが、ただ、量刑を裁判員の判断事項としていることについての御意見については、裁判員法が量刑を裁判員と裁判官とが共に判断する事項としたのは、これが一般社会人の意見や感覚を反映していただぐのにまさにふさわしい事柄であるという理解に基づくものであり、その点については十分理解する必要があると思います。
- F 模擬裁判を経験した際に、模擬裁判後の法曹三者の意見交換で、法曹三者のコミュニケーションがあまり取れていない感じがしました。実際に裁判員裁判が始まつてみ

ても、やはりそうなのではないかと感じています。

- A 事件の審理については、公判前整理手続で、法曹三者のコミュニケーションは十分にとっています。また、定期的に、法曹三者で、刑事手続懇談会を行って、意見交換を行っています。
- 量刑の評議の仕方などについては、先ほど裁判所から説明がありましたが、今話の出ている量刑の問題について、裁判官としての感想はどうですか。
- A 個人的な感想というわけではありませんが、裁判員制度の運用等に関する有識者懇談会の資料によりますと、求刑は、裁判員裁判が始まる前と後では変わっていないようで、実際の刑もそんなに変わっていないようです。ただし、わいせつ系の犯罪については、量刑がやや重くなっているようです。
- 裁判員の方が入った結果、従前の量刑がどのように変わったのかということについては、非常に大事な問題で検証する必要があると思います。先ほど、紹介があった有識者懇談会の資料は、最高裁のホームページにも載っていますが、たまたま手元にありますから、若干御紹介します。この資料では、本年8月末までに判決を宣告された事件についての量刑分布が、横軸に、一番軽いものは執行猶予から、順に、懲役3年以下、5年以下、7年以下、9年以下、更にずっと重い刑にというように、比較的小刻みにグラフの形で示されています。そして、例えば、強姦致傷の事案では、従前の裁判官裁判の場合は、5年以下にピークがあって、山型の曲線になっているが、裁判員裁判の場合は、少しずれて7年以下にピークがあるというように、裁判員裁判の方が若干重い方にシフトしているという傾向が示されています。強制わいせつ致傷の事案では、従前の裁判官裁判では、一番軽い執行猶予のところにピークがあって、重くなるにつれて下降線をたどっている形を示しているのに対し、裁判員裁判では、下降線の途中の5年以下のところでまた一つピークがあるという形を示しているようです。それに対して、殺人とか覚せい剤の事件とかでは、それほどの差がないように見えます。それから、執行猶予の場合、保護観察が付けられている事件の割合が裁判員裁判の場合は多いという指摘がされていることもあるようです。いずれにしても、裁判員

に加わってもらうことによって、従前の量刑に変化が生ずるということは、当然あり得ることだと思いますが、裁判員裁判はまだ始まってまだそれほどの期間が経過していませんし、量刑の傾向に変化が生じているのかどうか、それがどのようなものなのかどうかは、更に慎重に見た方がよいように思います。

予定していた時間が参りましたので、これで協議を終了させていただきます。本日は、貴重な御意見を伺うことができました。裁判員裁判が始まって2年半経ち、問題点や課題も出てきたので、今後の取組の参考にさせていただきます。